

## 熊本高等専門学校の年度計画（令和3年度）

### 1. 1 教育に関する事項

#### (1) 入学者の確保

- ①-1 募集パンフレットや広報誌、公式 Web サイトなど確認して、本校の様子と本校 6 学科の特色が中学生及びその保護者、中学校教員に伝わるように工夫する。
- ・公式 Web サイトに、学校の紹介や各種イベントの案内、活躍した学生の紹介、活躍しているOB・OGの紹介などを掲載し、公式 Web サイトの充実を図る。昨年度公開した Web オープンキャンパスを積極的に活用し、本校の魅力を発信する。
  - ・本校で中学生及びその保護者等を対象に実施しているオープンキャンパスや入試説明会、塾講師や中学校教諭を対象にした学校説明会では、説明会の対象者を意識した効果的な説明を行う。
  - ・中学校が主催する上級学校説明会の参加依頼については原則としてすべて参加することとし、中学生、保護者、中学校教諭に対して、熊本高専の魅力を伝えられるよう、説明内容の精査と資料の改善を行う。
  - ・中学生及びその保護者等を対象に実施されている合同説明会や中学校訪問については、費用対効果を鑑みて、効果的・効率的に志願者増に向けた取り組みができるよう実施内容を点検し、改善の検討を行う。
- ①-2 中学生及びその保護者等を対象に実施しているオープンキャンパスや入試説明会、塾講師や中学校教諭を対象にした学校説明会を開催し、きめ細かなPR活動を継続する。
- ・中学校主催の上級学校説明会に参加し、中学生及びその保護者に高専の魅力を伝える。オープンキャンパスでは、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染防止対策を行うとともに、学生会と連携した学生による個別相談や、保護者後援会の協力を得て保護者の相談ブースを可能な範囲で実施し、中学生及びその保護者への働き掛けを強化して、熊本高専の特性や魅力を発信する。また、寮務委員会や寮生会と連携した寮見学など、寮に関する情報提供も行っていく。
- ②-1 女子中学生の志願者増に向けた取り組みとして、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オープンキャンパスや学校説明会等において、

女子学生による相談コーナーや説明コーナーを設ける。また、女子中学生の志願につながるよう、従来の募集パンフレットや各種説明会資料、Webサイトの他、他の方法についても、本校の優秀な女子学生の存在と能力をアピールするため、内容と情報発信の方法について検討し、実施する。

②-2 引き続き、本校ホームページ(英語版)の充実を図るとともに、リーフレットの配布や可能な範囲での海外協定校への訪問を通じ、高専教育について特性や魅力を伝える。

③ 本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保するため、本校のアドミッションポリシーを募集パンフレット、学生募集要項、公式Webサイトなどで分かりやすく公開するとともに、オープンキャンパスや学校説明会などでも中学生及び保護者、中学校教諭に周知する。本校のアドミッションポリシーを反映した評価ができるよう、蓄積すべき入試等のデータ整理及び分析を実施する。さらに、地域別などの受験者数の推移を分析して、効果的な学生募集活動を実施するための検討を行う。

## (2) 教育課程の編成等

①-1 教育組織の改編に合わせ学校運営組織として再編成した企画運営会議、企画調整会議を運用し、法人本部の国際交流センターや教育改革推進本部、情報戦略推進本部等との円滑な連携に取り組む。

①-2-1 第5ブロック高専の専攻科と九州大学の連携教育プログラムの令和5年度からの実施に向けて、引き続き検討する。

①-2-2 社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地元企業等との共同教育や共同研究活動を継続的に実施する。

②-1-1 海外渡航の状況を注視しつつ、状況が好転した場合はすぐにも海外インターンシップができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、企業とアカデミックの両面からのインターンシップの準備を進めていく。

- ②-1-2 海外協定校と協議しながら、オンライン国際ワークショップを実施する。
- ②-2 海外渡航の状況を注視しつつ、状況が好転した場合は、すぐにでも海外研修ができるよう、海外協定校と連絡を取り合い、準備を進めていく。
- ③-1 全国的な競技会やコンテストに本校学生が一人でも多く出場できるよう、部活動を含めた課外活動全般における環境面の整備、支援を行うと共に、両Cでの部活動の交流を促進し、モチベーションの向上と技術面のレベルアップを図る。
- ③-2 ボランティア活動について学生に周知を行い、ボランティアへの参加を促すと共に、顕著なボランティア活動を行った学生や団体を適宜顕彰することで、ボランティア活動への積極的な参加を促す。
- ③-3 本校の留学経験者の報告会及び留学説明会を開催し、留学の魅力を学生に伝える。その他、留学促進講演会として、熊大講師及び卒業生による講演会を両キャンパスで実施予定である。留学に関する奨学金情報は、随時学生に提供していく。

### (3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 専門科目担当教員の新規採用において、応募要件に博士（学位）を有する者を掲げることを原則とすることを人事委員会にて確認する。
- ② クロスアポイントメント制度による教員採用の制度導入の可能性について検討し、学内規則等の環境整備に着手する。
- ③ 変動労働勤務制度において、柔軟な勤務時間を選択できる環境にあるかを点検し、必要なシフト整備を検討する。また、同居支援プログラム、女性研究者支援プログラム等を教職員へ周知し、働きやすい環境整備について検討し、整備計画を策定する。
- ④ 昨年度、タイ高専への授業支援で沖縄高専の外国人教員の受持ち授業を熊本高専の教員で支援した実績を活かし、外国人教員を採用した学校への支援に対応する。

- ⑤ 他高専との人事交流については、学校内の教員配置を考慮しながら継続的に実施する。また、技科大とのプロジェクト連携や内地研究院員の派遣についても推進する。
- ⑥ 全ての教員が参加できるファカルティ・ディベロップメント等の教員の能力向上を目的とした学内研修を実施する。また、教員の能力向上を目的とした外部研修会等に積極的に教員を派遣する。
- ⑦ 「教育」、「研究」、「学生指導」及び「地域貢献」の各分野で顕著な功績が認められた教員を、教員会等で表彰する。

#### (4) 教育の質の向上及び改善

- ①-1-1 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定を令和3年度中に行う。
- ①-1-2 教学マネジメント推進モデル校事業の実施を基盤として、アセスメント・プランに基づき、本校カリキュラムの効果検証のためのアセスメントモデルを検討し、試行する。
- ①-1-3 COOP 教育、PBL 教育などに関する成果検証を行い、令和元年度カリキュラムの実質化に向けた計画を実施する。
- ①-1-4 教育の質保証を基盤とする教育体制の質向上に向けて、引き続き、FDの抜本的改革を進めるとともに、第5ブロック各高専と連携し、FDの実施体制等に関する検討を行う。
- ②-1 外部評価として位置付ける令和3年度運営諮問会議に対応する。
- ②-2 平成28年度に受審した機関別認証評価の指摘事項の改善を継続する。
- ②-3 昨年発足したワーキンググループと連携し機関別認証評価への対応を進める。

- ③-1-1 令和 2 年度に引き続き、地域企業、行政機関、外部エンジニア等と連携した PBL を推進し、カリキュラムの実質化を進める。
- ③-1-2 地域協働プロジェクトセンターとの連携に加え、令和 3 年度にリベラルアーツ教育における地域社会、企業等と連携した教育の導入に向けた実施計画を令和 3 年度中に行う。
- ③-2-1 新型コロナウイルス感染の影響を考慮しながら、キャリア教育推進室及び地域協働プロジェクトセンターと連携し、メガ・ミーティング、低学年向けキャリア教育等を検討、実施する。
- ③-2-2 インターンシップを含めた社会実装教育に関する実践例を点検、整理し、学内外での共有に向けた検討を行う。
- ③-3 締結している熊本県警察や長崎県立大・佐世保高専・沖縄高専との協定及び情報セキュリティ人材育成事業の活用し、K-SEC 教材をはじめとする情報セキュリティに関する情報を積極的に学生・教職員に提供して、授業での利用促進や研修会への参加を促す。そして、授業での BYOD の利用促進を通して学生の能力向上を目指す。
- ④-1 e ラーニング高等教育連携 (eHELP) の教材やコンテンツなどを参考とし、災害や感染予防対応時に対応した自学自習が可能なコンテンツライブラリを開始する (継続)。また、BYOD の推進と併せ、Web Class 等の LMS を活用した教育方法の推進、e-Portfolio の試験的導入による教育方法の検討及び効果検証を行う。
- ④-2 高専機構の質保証体制強化の取組と連動し、実験スキル、分野横断的能力を中心とした学修成果の可視化、CBT などを活用した学修の質向上を図る体制の整備を行う。

#### (5) 学生支援・生活支援等

- ①-1 学生のメンタルヘルスに関わる学生支援のための講演会、学生へのアンケート調査を行い、学生支援連絡協議会、学生支援室キャンパス部会、担任会、グループ会議における情報交換や教職員の研修会を継続して行う。

- ①-2 特別に学習支援が必要な学生のための特別支援プログラムの継続と、当該学生の修学支援や就労支援の方策検討等を学生支援連絡協議会と協力して行っていく。
- ①-3 青年期である学生の心のケアを継続して行うとともに、継続して自殺防止に向けての取り組み強化を図る。
- ② 各種奨学金制度に関する情報を電子メール、Teams、掲示等により適宜学生に周知し、積極的な応募や活用を促す。
- ③-1 低学年のキャリア教育を強化し、学生にとってより効果的なキャリア教育や支援を行う。
- ③-2 Uターンや転職を希望するOB・OGを支援し、県内企業と繋ぐようなスキームの効果的な運用を目指す。

## 1. 2 社会連携に関する事項

- ①-1 各教員の研究実績や共同研究・競争的資金の課題などの情報公開として Researchmap を活用する。可能な限り熊本高専ホームページにおいて共同研究、受託研究、外部資金獲得などの情報を公開する。
- ①-2 研究成果をまとめた研究紀要第13号を発行する。他にも各学会や催事において各教員の研究発表を促進させる。
- ②-1 地域の共生社会の基盤として、機構本部KRA、地域協働プロジェクトセンター、熊本高専の研究プロジェクト間のネットワークを活用した地元企業・自治体との新たな共同研究・受託研究を推進すると同時にこれらを基盤とした外部資金獲得を目指す。
- ②-2 熊本高専産学官コーディネーターおよび地域協働プロジェクトセンターが連携して、地域連携振興会の会員数増を目指した共同開発・技術マッチングの機会を作る。
- ②-3 with コロナ禍においても対応できるオンラインを活用したメガミーティングの場づくりを構築する。

②-4 基盤推進コアチーム（研究プロジェクト）による、学生・教員の研究活性化につながるイノベーションカフェなど、企業と連携した基盤技術の実行体制と知的資産化など促進する体制を作る。

③-1 地元新聞社の支局等との連携をこれまで以上に強め、学校イベント情報などを積極的に提供して取材協力を推進する。また、新聞・テレビ・ラジオ等に掲載、放送された記事や映像を著作権者の了承のもと、必要であれば費用を支払って公式 Web 等に転載していく。

③-2 公式 Web サイト及び新聞やテレビ等のメディアを活用して、地域への更なる効果的な広報活動を展開するとともに、新聞やテレビ等に掲載、放映された内容を法人本部へ遅延なく報告する。

### 1. 3 国際交流等に関する事項

①-1 タイ高専、タイプレミアムコースに加え、マレーシア ADTEC 技術者教育機関との協定締結、今後の交流についての検討を継続していく。

①-2 タイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、会議等を通じて助言等支援する。

①-3 昨年度までに引き続き、タイ・テクニカルカレッジにおけるプレミアムコースについては、協力校として引き続き支援する。KOSEN-Kmitl についても支援校として会議等を通じて助言を含め支援する。

①-4 タイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、会議等を通じて助言等支援する。

①-5 タイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、視察受け入れ、また会議等を通じて助言等、支援を行う。

② 支援している KOSEN（型）教育機関における研修その他に参画する機会を、これまで同様継続的に持ち、教員、学生の国際交流の場として活用する。

③-1-1 海外渡航の状況を注視しつつ、状況が好転した場合はすぐにも

海外インターンシップができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、企業とアカデミックの両面からのインターンシップの準備を進めていく。【再掲】

③-1-2 海外協定校と協議しながら、オンライン国際ワークショップを実施する。【再掲】

③-2 海外渡航の状況を注視しつつ、状況が好転した場合はすぐにでも海外研修ができるよう、海外協定校と連絡を取り合い、準備を進めていく。【再掲】

③-3 本校の留学経験者の報告会及び留学説明会を開催し、留学の魅力を学生に伝える。その他、留学促進講演会として、熊大講師及び卒業生による講演会を両キャンパスで実施予定である。留学に関する奨学金情報は、随時学生に提供していく。【再掲】

④-1 在日本大使館を含め、本校及び高専について情報発信の質量両面での強化を図るために、HPの英語コンテンツのさらなる充実化を進める。さらに、学校紹介リーフレット(英語版)を作成し、配布する。

④-2 低学年からの留学生受け入れについては、支援体制づくり、学習環境・生活環境の整備を継続して進める。

⑤ 留学のみならず、海外渡航学生に対しては、保険加入、たびレジ登録、定期的な安否確認を義務付けることで、学生の状況確認に努める。

外国人留学生については、学業面だけでなく生活面で関係教職員と連携しながら支援していく。

## 2. 業務運営の効率化に関する事項

### 2. 1 一般管理費等の効率化

① 機構本部 R3 年度計画及び機構本部予算編成方針を受け、年度当初に本校の予算編成方針を策定し、一般管理費、その他の業務の効率化を図る。また、一般管理費の削減を図るため、学内委員会等と連携して光熱水費、通信費等の節減の取り組みを実施する。



② 通常業務における業務の見直しを図り、事務効率化を推進する。

## 2. 2 給与水準の適正化

高専機構の方針に則り、適正に対応する。

## 2. 3 契約の適正化

契約にあたっては、他高専で実施された監事監査の指摘事項等を踏まえ、随意契約の適正化を推進するとともに、一般競争契約への見直しを継続する。

さらに、引き続き機構通知等に基づき学内（内部）監査等を実施する。

また、両キャンパスにおける調達等の合理化、効率化についても引き続き検討し、可能なものから着実に実施する。

## 3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

### 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長（副校長）のリーダーシップのもと、高専 4.0 イニシアティブ事業で掲げた「特色のある高専」の実現を目指した取り組みを継続させ充実化を図るため、本校の予算配分方針をあらかじめ定め、全教職員に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。

また、各委員会等からの「予算申請書」に基づき、アクティビティに応じた戦略的な予算配分を行い、各業務ごとに予算と実績を管理する。なお、教員配分のうち「研究基盤費」については、「教員評価（職務申告表）」の「研究実績」に応じて配分する方法を継続する。

### 3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

① 研究情報の公開等を推進し、本校の情報を発信することで理解を深め、共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得増加に取り組む。

② 科学研究費の獲得に向け、研修会等を実施し、申請及び採択件数の増加を図る。